

# 農業委員会だより



## 主な内容

- 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します! ..... 2
- 農業委員会活動報告 ..... 4
- 農業委員会からのお知らせ
  - 総会開催日と事前予約のお願い... 5
  - 農地を取得するための要件が緩和されます... 6
  - 農業者年金加入者インタビュー... 7
- 地域農業情報
  - 農業したいまち栗原 ..... 8
  - み~つけた! ..... 8

ほっこり懐かしい  
味とかおりを...

地元で作る安心安全な  
サツマイモを届けます

高清水地区の佐々木耕太郎さんは、これまで水稲を経営の柱に据え規模拡大を図ってきました。しかし、米情勢の低迷をきっかけに、周年労力確保の観点から令和4年3月に『株式会社明官』を立ち上げ、これまでの水稲部門を後継者に経営継承し、最近、健康志向として注目されている「サツマイモ」の栽培（150アール）と干し芋加工の事業を始めました。

「栽培は簡単に見えるが、収穫後の保管と土作りが大変。商品は近隣のスーパーや直売所で販売し、安心安全な地元の干し芋として人気が高まり、生産が追いつかない状況」と話していました。

（取材 三浦 栄委員）

# 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します!

栗原市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員が令和5年7月23日で任期満了となることから、新たな『農業委員』及び『農地利用最適化推進委員』を募集します。

	農 業 委 員	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	
推薦及び応募方法	① 個人からの推薦 ② 団体等からの推薦 ③ 一般からの応募 ※農業委員と推進委員の両方に推薦・応募できますが、両方の委員になることはできません。 規定の様式に必要な事項を記入し、持参又は郵送により下記の申込先に提出してください。 ※様式は、農業委員会事務局及び各総合支所の窓口にて用意しております。 また、栗原市のホームページからもダウンロードできます。		
募集人数	24人	22人	
	※選任にあたり、地域バランスを考慮し、農業者以外の者で中立な立場で公平な判断をすることができる者を1人以上、認定農業者が過半数を占めること、年齢や性別等に著しい偏りが生じないようにすることとしております。	担当区域	定数
		第1区 (区域: 築館、高清水、一迫、瀬峰)	9人
		第2区 (区域: 若柳、金成、志波姫)	8人
		第3区 (区域: 栗駒、鶯沢、花山)	5人
推薦及び応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内において、農地等利用の最適化の推進活動ができる者	
	【 共 通 】 ① 原則として、栗原市内に住所を有する者。ただし、市内に農地を有する者、市内において営農活動を行う者であるときは、この限りでない。 ② 市の一般職の職員でない者 以下の事項のいずれかに該当する方は推薦・応募はできません。 ③ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 ④ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またその執行を受けることがなくなるまでの者		
受付期間	令和5年3月1日(水)～令和5年4月14日(金) 受付時間 : 平日 午前8時30分から午後5時15分 (応募状況について中間及び結果を栗原市のホームページ等で公表します。) ※応募が定数に満たない場合は、募集期間を延長します。(市ホームページでお知らせします。)		
主な業務	① 農地の権利移動等の申請の許可、決定等の審査のため、現地確認や毎月開催される農業委員会の会議に出席 ② 農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積の推進、新規就農支援等	※農業委員と連携し、担当する区域の農地利用の最適化の推進活動を行う。 ① 農地集積の推進のための、農地の貸し手借り手の掘り起こし活動 ② 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや農地所有者への働きかけ等	
任 期	令和5年7月24日から令和8年7月23日まで		
報 酬	月額 45,500円	月額 36,400円	
	【共通】活動実績報酬(年額: 予算の範囲内で規則で定める額)		
申 込 先 問 合 せ 先	栗原市農業委員会事務局 〒989-5171 栗原市金成沢辺町沖200番地 金成庁舎 3階 電話 0228-42-1239 FAX 0228-42-1249		



## 農業委員会は、農地を活かし担い手を育成するため 農地利用の最適化を進めています!

### 1 農地の集積と集約化

農地所有者の意向把握、出し手と受け手のマッチングによる農地の利用調整、遊休農地の発生防止と解消対策など

### 2 農地の調査と権利移動や転用の事務

農地パトロール（農地の利用状況調査）や遊休農地所有者への意向調査など



### 3 担い手農業者等育成への支援

新規就農希望者への農地のあっせん、農業に関する情報の提供など

### 4 指針の策定と行政への意見の提出

認定農業者等との意見交換で現場の声をくみ上げ、実現に向けた取り組みなど

### 5 地域に根ざした活動

地域農業の振興と食と農への理解促進への取り組み、農家相談会の開催など

## 「タブレット端末による事務の効率化！」

栗原市農業委員会では、令和4年12月より総会や現地調査などでタブレット端末の本格的な利用を始めました。

総会では、議案書や参考資料をタブレット画面で確認しながらの審議、農地パトロールなど現地調査においては、タブレットで内容を確認しながらの調査、写真をその場で撮り、後日、写真を見ながらの協議などを行っております。

また、各種相談の対応や活動記録などにも利用しております。

農業委員会における業務のICT化など、時代に合わせて変革する必要があり、事務の効率化による効果は絶大で、有効的に利用しております。

【総会時の様子】



【現地確認の様子】



**農業者年金に加入しましょう！**

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、栗原市農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎ (42) 1239

## 女性農業者のための農家相談会を開催しました

令和4年8月26日、令和5年1月26日／金成庁舎



農業委員  
熊谷 ゆり

令和4年8月26日、令和5年1月26日に、女性農業者のための農家相談会を開催しました。相談内容としては、農地の相続、賃貸借などの相談が寄せられました。今後ますます同様の相談が増えてくると思います。相続問題については、誰しもが直面するものであり、コロナ禍が落ちついた際には研修会等を開催できたらと思います。

相談内容によって、その場での解決が難しい相談ばかりですが、解決に向けて後押しができるよう今後も継続していきたいと思います。



農業政策に女性の声を届けましょう。あなたも農業委員・農地利用最適化推進委員になりませんか!!



今こそ農業委員会に女性の力を!  
あなたも **農業委員会** で活躍しませんか!!

## 農業者等との意見交換会

2月2日／金成庁舎



農業委員  
佐々木 弘

今年度も、令和5年2月2日金成庁舎において、「農業者等との意見交換会」を開催いたしました。市内各地から15名の農業者に参加をいただき、様々な問題点など活発に意見交換を行いました。

はじめに、出席者の自己紹介、農業委員会の活動内容などの説明があり、参加者の方々から前もって質問をいただいた、

- ・ 作業場の段取り
- ・ 転作することによる子実トウモロコシの実態
- ・ 自然災害による対策
- ・ もみ殻処理について
- ・ 栗原に合った作物はないのかなど、関連する意見を出し合いました。この中で思ったことは、コロナ禍で集まりの自粛も余儀なくされ、行政機関や仲間との情報交換もできない状況でさぞかし大変だったろうということでした。

今後、農業情勢は厳しくなる一方ですので、これからの若い農業

者の頑張りや先輩方の助言をいただき、各々の農業経営を頑張っていくかなくてはならないと思えました。





人・農地プランから「地域計画」へ

これまで、全国の市町村において、人・農地プランの実質化が進められてきましたが、高齢化や人口減少の本格化により、農地が適切に利用されなくなることが懸念され、農地の集約化に向けた取組を加速化することが課題となっています。

ことを決めました。これまで地域で守り続けてきた農地を、次の世代に引き継いでいくため、今後、令和6年度末までの予定で関係者が一体となって計画を策定することになりますので、地域の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

このため、国では、農業経営基盤強化促進法を改正して、人・農地プランを法定化することにより、目指すべき10年後の農地利用の姿を目標地図で明確化する「地域計画」について、市町村が策定する

■問い合わせ先  
 栗原市農林振興部農業政策課  
 電話 二二一一一三五  
 栗原市農業委員会事務局  
 電話 四二一一二三九

令和5年4月から

「地域計画」へ

10年後の農地の姿  
 「目標地図」作成

人・農地プラン  
 地域農業の将来の在り方



地域計画  
 地域農業の将来の在り方  
 + 目標地図

令和5年度 農業委員会総会開催予定(上期)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
申請日	10日(月)	10日(水)	12日(月)	10日(月)	10日(木)	11日(月)
総会開催日	26日(水)	29日(月)	28日(水)	21日(金)	29日(火)	27日(水)

※諸事情により、申請期日及び総会開催日が変更となる場合があります。

事前予約のお願い!  
 (申請・届出・相談など)

総会開催時は担当者が不在となります。また、申請や届出・相談(農地転用・権利移動、非農地証明など)のお客様が窓口が混み合い、長時間お待ちいただくことがあります。大変お手数ですが、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に「事前予約」のうえご来庁いただきますようお願いいたします。

【相談予約・お問合せ先】

農業委員会事務局	42-1239
築館総合支所	22-1114
若柳総合支所	32-2124
栗駒総合支所	45-2114
高清水総合支所	58-2113
一迫総合支所	52-2114
瀬峰総合支所	38-2114
鶯沢総合支所	55-2114
金成総合支所	42-1114
志波姫総合支所	25-3114
花山総合支所	56-2114

農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、栗原市農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎ (42) 1239

# 農地を取得するための要件が緩和されます

売買や賃貸借などで農地の権利を取得するためには、農地法に基づき農業委員会の許可を得る必要があります。

許可を得るためには下記の要件を満たす必要がありますが、令和4年度の農地法改正により、その要件の一部（下限面積要件）が緩和されます。

これまでは、権利取得後の経営面積が50アール（5,000㎡）以上ある方のみが、新たに農地を購入する（又は借りる）ことができたが、この要件が廃止となり、より多くの方が農地を取得することが出来るようになります。

要件の緩和が適用されるのは、令和5年4月1日からです。詳細について、ご不明な点がありましたら、農業委員会へお問い合わせください。

## 【農地の権利を取得するための要件（主なもの）】※個人の場合

①全部効率利用要件	取得時に農地等のすべてを効率的に利用して耕作等を行うこと。また、機械等や労働力、技術等の面で、農業経営を行う状況が整っていること。
②常時従事要件	権利を取得する者またはその世帯員等が、農業経営に必要な農作業に常時従事すると認められること。 ※作物等により、必要な日数は異なります。
③下限面積要件	権利を取得とする者またはその世帯員等が、耕作または養畜等を行う農地の面積が50アール以上であること。 <b>改正により廃止。面積については不問となります。</b>
④地域調和要件	周辺の農地等の効率的・総合的利用に支障がないこと。

## 農業委員会審議状況

	農地法第3条 農地の 賃貸借・売買等	農地法第4条 自己所有地を 転用する場合	農地法第5条 権利を設定・移動 して転用する場合	農用地利用集積計画 認定農業者等への 賃貸借・売買等	非農地証明 使用されている土 地について農地で ないことの証明	空き家に付属 する農地の 指定申請
12月	42件(331,132.00㎡)	0件 (0.00㎡)	11件(18,420.06㎡)	49件 (482,613.00㎡)	7件(6,566.00㎡)	0件 (0.00㎡)
1月	38件(228,484.00㎡)	0件 (0.00㎡)	8件 (4,281.95㎡)	170件(1,389,933.11㎡)	2件(3,069.00㎡)	0件 (0.00㎡)
2月	41件(451,449.55㎡)	2件 (838.23㎡)	12件 (6,117.33㎡)	210件(1,703,839.50㎡)	5件(5,356.00㎡)	0件 (0.00㎡)

**みんなで、読もう！ 全国農業新聞** 発行日 毎週金曜日 購読料／1ヶ月700円（送料込）  
お申し込み・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで ☎(42) 1239



鈴木総司さんは水稲5・6ヘクタール、露地野菜20アールを経営しています。農業者年金に加入したきっかけは、農業委員会から加入を勧められ、将来的に良い条件だと思い加入されたそうです。

今後の抱負を伺うと、「父から経営を引き継いで6年目、なかなか安定しない経営を安定させるために、丁寧な管理を心掛けたい。」と語っていました。

(取材 鈴木和子委員)



若柳下知岡

鈴木 総司さん  
(48)

農業者年金  
加入者にインタビュー

農業者年金の **6つ** のポイント

ポイント  
1

農業者の方なら広く加入できる

ポイント  
2

積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い

ポイント  
3

保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で自由に決められる

ポイント  
4

終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある

ポイント  
5

税制面の優遇措置がある

ポイント  
6

一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

農業者年金で安心して豊かな老後を!

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

年間60日以上  
農作業従事

国民年金第1号被保険者  
(国民年金保険料納付免除者を除く)

60歳未満

※さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

※1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加年金保険料400円)への加入が必要です。

※2 農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む)及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できませんのでご注意ください。

詳しくは… [農業者年金基金](https://www.nounen.go.jp)

<https://www.nounen.go.jp>



農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、栗原市農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎ (42) 1239



# 農業したいまを 栗原

## 新たな視点で攻めの農業経営

金成小堤地区

田中 学さん

りんごを栽培して五十年程になるのですが、年々減少して、今では最盛期の1/4の面積になっているそうです。そうした中で、3ヘクタールほどの水田は全て貸して、ブドウ・サクランボを取り入れ、りんごも低樹にするなどして労働生産性の高い、働きがいのある農業に一步でも近づい



写真・栗原農業改良普及センター提供



て行くこと、県農業改良普及センターの指導のもと、研修会等には出来るだけ参加をする様に心がけているそうです。

また、これから果樹を始めたのと考えている方には、可能な限りアドバイスが出る様、園地の整備を進めているとのこと。

「食べておいしいと喜んでいただける果物をこれからも新しい感覚で楽しく作っていきたいと思います。」と熱く語ってくれました。今後、益々の活躍を期待します。

(取材 佐藤 勝委員)

## おいしいお店 み~つけた!!

### 「なごみ日和」

☎0228-24-8837

〒989-5154 栗原市金成上町33-1

昨年11月に開店1周年を迎えた体にやさしい手作りパンの店「なごみ日和」さんの紹介です。

お店は中村庄樹さん、俊さんご夫婦で仲良く営業されています。店名の由来は、おいしいパンを食べて幸せな気持ちになって、心がなごんで欲しいとの思いからだそうです。特にパン作りこだわっているのは、国産小麦（北海道産）、そして自家製酵母（果実由来：ぶどうやりんご酵母）を使用したり、取材時は、地元金成有壁の「萩の酒造」さんの酒粕酵母を使ったあんぱんなども売っていました。また、今話題の全粒粉ライ麦を使った食パンなど、どれも食味と健康志向にこだわった興味深い商品ばかりでした。

お店は週1回の営業ですが、こだわりパンの研究と、仕込みに時間をかけていいものをお届けしたいという思いや、お店とパンのあたたかさが伝わりました。

(取材 大場裕之委員)



〈営業時間〉

お店 毎週金曜日 10:30～18:00

「山の駅栗駒店」、「おてんとさん築館店」

⇒月・水・土曜日に入荷中

## 編集後記

「農業委員会だより」は農業委員の精鋭12人と某ベテラン編集長のメンバーで、企画・取材・編集から校正そして印刷と約2ヶ月を要しています。この原稿を起こした今日の最低気温は氷点下8℃、冬のど真ん中ですが、本号が皆さんの手元に届くのは、まさに球春到来WBCの決勝トーナメントが始まる頃でしょうか。もちろん、日本は勝ち進んでいることでしょう。

「日めくりが種まきせよと春便り」

陽射しにつられて身も心も動き出します。末尾になりましたが、取材にご協力頂きました皆様に心より感謝申し上げます。

(高橋 榮一委員)

